参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年2月13日 支出負担行為担当官 気象庁総務部長 松本 勝利

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している地震活動等総合監視システム(以下EPOSという)の移設等を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本システム の構造及び動作の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式に よる公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1)業務名 地震活動等総合監視システムの移設等
- (2)業務内容 EPOSの虎ノ門移転のための設計・搬出・搬入・撤去及び取付調整並びに動作試験等を行う。
- (3) 履行期限 令和3年1月29日(金)

3 業務目的

地震活動等総合監視システム(以下、「EPOS」)は、気象庁及び国内外の関係機関から地震波形データ、潮位波形データ、地殻変動データ及び各種観測データを収集し、これを解析することにより、我が国及びその周辺、さらには太平洋域等の国外で発生する地震及び津波、東海地方とその周辺地域での地震活動及び地殻変動の微細な変化を24時間絶え間なく監視し、必要に応じて緊急地震速報、津波警報や地震・津波情報を迅速かつ的確に発表するためのシステムである。

今般、令和2年11月に気象庁(本庁)の大手町庁舎から虎ノ門新庁舎へ移転することに伴い、大手町庁舎及び大阪管区気象台に設置されている EPOS の移設対象機器を虎ノ門新庁舎へ移設を行い EPOS 構築するものである。当該 EPOS は、気象庁(本庁)と同等の中枢の機能とし、大手町庁舎から虎ノ門新庁舎へ EPOS の運用を順次移行することにより各種情報発表を継続することを目的とする。

4 応募要件

- (1) 基本的要件
 - ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
 - ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国 土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2)技術力に関する要件

- ① 本システムに係る地震火山部のシステム、ネットワーク及び本システムの接続構成を 熟知するとともに、本システムが地震情報に係る多種多様なデータをリアルタイムに処 理し、総合的な監視・情報発表を行う当庁の防災業務を担う重要なシステムであること を十分理解していること。
- ② 地震監視業務等に支障を与えないように、ネットワーク設定変更作業を行うことができる技術を有すること。
- (3) 設備・システムに関する要件

本システムの性能・機能仕様を十分に理解し、当該業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足させるような改修を行うとともに、システム全体として所要の性能を発揮させる技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

- ① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。
- (5)業務執行体制に関する要件

本システムを安定かつ的確に運用するために必要な情報、セキュリティ確保のための情報を速やかに取得し、適切に措置するために必要な体制を有すること。当庁からの当該システムに関する連絡を受け付け、問題解決に向けたサポート対応を行うための必要な連絡窓口を持つこと。

(6)業務実績に関する要件

地震観測装置や観測データのテレメータに係る業務、オンライン処理システムのデータ 収集・配信に係る業務を実施した実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 吉田 松司 電話 03-3212-8341 (内線 2578) FAX 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法 令和2年2月13日(木)から令和2年3月4日(水)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法 令和2年3月5日(木) 17時まで (1) に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。) 又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

7 Summary

- (1) Subject matter of service: Operations with regard to transportation and reinstallation of the Earthquake Phenomena Observation System
- (2) Time-limit to express interests: 5:00 P.M. 5 March 2020
- (3) Contact point for documentation relating to the proposal: Earthquake Prediction Information Division, Seismology and Volcanology Department, Japan Meteorological Agency, 1-3-4 Otemachi, Chiyoda-ku Tokyo 100-8122 Japan TEL 03-3212-8341 Ex4570
- (4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs: YOSHIDA Syouji, Second Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division, Administration Department, Japan Meteorological Agency, 1-3-4 Otemachi, Chiyoda-ku Tokyo 100-8122 Japan TEL 03-3212-8341 Ex2578